

災害発生時の 危機管理体制

1 危機管理体制

- 想定
 - ① 豪雨・雷・台風等
 - ② 地震など大規模自然災害
 - ③ 火災
 - ④ 爆発・異臭・テロ・妨害行為

- 対象地域
 - ・ 総合開会式会場
 - ・ 各競技会場

- 災害発生時の対処方法
 - ・ 総合開会式運営本部
 - ① 「総務班」が情報を収集
 - ② 本部長（教育庁次長）の判断の下、避難指示
 - ③ 係員による避難誘導
 - ④ 本部長（教育庁次長）の判断の下、避難解除指示
 - ⑤ 係員による避難解除・誘導
 - ・ 競技大会運営本部
 - ① 会場責任者が情報を収集
 - ② 会場責任者の判断の下、避難指示
 - ③ 係員による避難誘導
 - ④ 会場責任者の判断の下、避難解除指示
 - ⑤ 係員による避難解除・誘導

※避難指示等の判断をする際は、施設管理者、警察、消防等の関係機関との協議を実施。

2 総合開会式の実施態度

- 想定
風雨や台風等

- 実施態度の決定
 - ・ 前日 午後8時 第一次荒天時判定
 - ・ 当日 午前9時 第二次荒天時判定※関係者（東京都高体連会長、全国高体連会長等）による協議を踏まえ、総合開会式運営本部長が判断。

- 決定基準
荒天時
 - ① 大雨・洪水・暴風警報発令時で公共交通機関が広範囲に麻痺した時など（総合開会式を中止）
 - ② 天候等による総合的判断（規模を縮小して実施）

- 規模縮小時の対応策
 - ・ 総合開会式会場：東京体育館
 - ・ 各都道府県選手団の参加範囲：役員、旗手、選手計10名以内
 - ・ 式典次第：総合開会式（式典）のみの実施とし、公開演技は実施しない。
 - ・ 周知方法：決定後東京都実行委員会のホームページ等にて周知する。

3 競技の実施態度

- 全国高体連競技専門部長が関係者と協議の上、状況に応じて競技実施の可否や延期等を総合的に判断。